

報告事項ク

鳥取県における今後の特別支援教育に関するパブリックコメント実施結果について

鳥取県における今後の特別支援教育に関するパブリックコメント実施結果について、別紙のとおり報告します。

平成20年8月19日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取県における今後の特別支援教育に関するパブリックコメント実施結果について

平成20年8月19日
特別支援教育課

1 パブリックコメントの応募状況

(1) 募集期間 6月30日(月)～7月25日(金)

(2) 応募総数

| | | | |
|--------|-----|---|-------------|
| 意見用紙提出 | 16通 | } | 合計 95通、248件 |
| 電子メール | 64通 | | |
| ファクシミリ | 9通 | | |
| 県民室等 | 6通 | | |

2 総括

| | |
|-----------|--------------|
| 肯定的評価 | 6件 (2.4%) |
| 提言・要望 (※) | 224件 (90.3%) |
| 否定的評価 | 7件 (2.8%) |
| その他 | 11件 (4.5%) |

※ 提言・要望については、概ね中間まとめの方向性に賛同のうえ、以下のような特別支援教育に係る具体部分の加筆についてのものが大多数であった。
また、関係団体等からの意見が多かった。

- ・教育環境の整備
- ・通級指導教室の充実
- ・後期中等教育への支援の充実

3 主な意見

◆ 基本的な考え方の方針について (63)

- ・生活圏域における教育について (4⇒圏域ごとに賛成1、市町村ごとがよい3)
- ・市町村への財政的な支援を加筆 (3)
- ・センター的機能の定義を示してほしい (1)
- ・センター的機能充実のための予算化や人的配置を望む (1)
- ・エール (県自閉症・発達障害支援センター) による通級指導ができないか (1)
- ・地域の子どもが地域の学校で生活できる教育の保障 (分離教育制度に反対) (13)
- ・特別支援教育における適正な条件・教育環境の整備を (11)

- ・「自立」の定義と「社会参加」の具体的な教育的道筋を記述すること（11）
 - ・「障害」「障害児」「障害者」の定義を明確にすること（7）
 - ・特別支援教育の対象と理念を明確にすること（4）
 - ・乳幼児期から一貫した支援のため、教育だけではなく広く連携を（2）
 - ・障害のある児童生徒が「行きたい」「通いたい」と思うような学校づくりをすべき（1）
 - ・特別支援学級の弾力的運用の拡大した解釈が生じないように注意を払ってほしい（1）
 - ・共生社会の実現を望む（1）
 - ・家庭が孤立してしまわないよう実態把握と地域への啓発や情報提供を進めるべき（1）
- △特別支援教育の普及啓発が4番目にあるのは付け足しのような印象（1）

◆ 特別支援学校の教育の在り方について

<特別支援学校における教育全体（27）>

- ・教員の専門性の向上が必要、発達臨床資格を持つ教員も必要（1）
 - ・重度・重複障害や強度行動障害の児童生徒に対する施策、卒業後の進路が課題（1）
 - ・高等特別支援学校、分校、分教室に期待（7）
- △高等特別支援学校、分校・分教室の形態がわからない等により、賛成しかねる（2）
- ・就労促進を期待（2）
 - ・小学校、中学校を巻き込んだ進路指導、進路選択、職業教育の充実（5）
 - ・社会教育の充実が必要（1）
 - ・県立特別支援学校に専攻科の設置を希望（2）
 - ・発達障害や精神疾患の子どもを受け入れる特別支援学校（拠点）の在り方（2）
 - ・複数の障害種に対応することによる専門性の低下への危惧（1）
 - ・特別支援学校以外の学校との交流、協同・共通教育への視点が必要（1）
 - ・児童生徒の増加に伴う施設設備の拡充（1）
- △非障害者に対しての「特別支援教育」とは何か議論をすべき（1）

<東部圏域（55）>

- ・盲学校、聾学校の今後の在り方を明確に示してほしい（5）
- ・特別支援学校の統合には反対（3）
- ・心身症等の児童生徒への対応を希望（1）
- ・寄宿舎の教育的意義を盛り込んでほしい（27）
- ・寄宿舎指導員の正規雇用化を望む（19）

<中部圏域（5）>

- ・医療的ケアの状況、学校看護師の増員、生命の安全を確保する方策を明確に（2）
- ・教育と福祉の連携が必要（1）
- ・視覚障害の専門性を持った教員を配置し、盲学校と連携した支援はできないか（1）
- ・倉吉養護学校の障害部門ごとに分校・分教室の設置、中部圏域にもう1校設置はどうか（1）

<西部圏域（9）>

- ・ 病弱養護学校の拡充、米子市立米子養護学校の高等部の設置、県立移管を求む（5）
- ・ 視覚障害の専門性を持った教員を配置し、盲学校と連携した支援はできないか（1）
- ・ 知的障害を対象とする特別支援学校高等部をもう1カ所設置してほしい（1）
- ・ 発達障害の子どもたちの受け入れ先は県立米子養護学校ではないか（1）
- ・ 鳥取聾学校ひまわり分校の中学部の設置は急ぐべき（1）

◆ 幼稚園（保育所）・小学校・中学校・高等学校の特別支援教育の在り方について

<幼稚園（保育所）（5）>

- ・ 私立の幼稚園（保育所）の経営者に対する意識啓発が必要（2）
- ・ 情報マップより相談窓口の設置を（1）
- ・ 福祉・医療機関との連携が重要（1）
- ・ 特別支援教育にかかわる資格（免許状）を有した教員を増やすことが必要（1）

<小学校及び中学校（26）>

- ・ 特別支援教育主任の授業時間数軽減、人員配置、役割の明確化（5）
- ・ 通級指導教室の在り方、拡大を望む（6）
- ・ 特別支援学級に専門性のある教員配置に期待、管理職の理解が重要（3）
- ・ 社会に出る準備をするため、定期的な巡回相談の活用を（1）
- ・ 診断を強く求める風潮を危惧する（1）
- ・ 中学校の特別支援学級の在り方に課題がある（1）
- ・ 学校間を行き来しやすくしてほしい（1）
- ・ 教員の意識改革の意味からも、「わかる授業」の推進は必要（4⇒現状では困難3、期待する1）
- ・ 中学校卒業後の進路保障（2）
- ・ 特別支援学級の弾力的運用（1）
- ・ 専門研修を終えた者の人材の活用（1）

<高等学校（35）>

- ・ 特別支援が必要な生徒の情報伝達、中高連携（2）
- ・ 相談窓口がほしい（2）
- ・ 障害のある生徒の希望に基づいて積極的に受け入れる条件整備、高校の教職員の意識変革（11）
- ・ 「わかる授業」の記述がないのはなぜか（6）
- ・ 特別支援教育を充実するための専門性のある人的支援、加配・支援職員の配置を求む（7）
- ・ 高等学校での支援の充実を期待（5）

△高校におけるニーズや当面の課題等の議論が必要（2）

◆ その他の意見

<普及啓発（3）>

- ・普及啓発の具体的方策を求む（1）
 - ・交流及び交流学习の充実が必要（1）
- △PR性のあるパブコメであってほしい、負のパブコメとなっている感（1）

<連携（4）>

- ・学校と行政等の支援機関の密な連携が重要（3）
- ・福祉関係の機関と連携した家庭支援を求む（1）

<特別支援教育の推進（5）>

- ・県教育センターに、特別支援教育を推進する部門を設置（1）
- ・就学指導の在り方、就学指導委員会の役割の明確化が必要（2）
- ・支援員の事前の研修の工夫が必要（2）

<その他（11）>

- ・障害を早期に発見して保護者をサポートするための体制づくりの充実を求む（1）
- ・「訪問教育」に関する方針が示されていない（1）
- ・「鳥取県特別支援教育研究会」に「高等学校」の分科会を設けることも必要（1）
- ・県教育審議会の開催状況や特別支援教育部会のプロセスを情報公開してほしい（1）
- ・管理職への意識啓発と組織としてのシステム化を求める（2）
- ・保護者との連携、地域との連携等のネットワークの力を有している人材の採用を（1）
- ・公平な意見反映、県民への啓発の意味も込めて、パブコメは公開すべき（1）
- ・教育委員会や鳥取県の主体的で具体的な考えが読み取れる最終方針になるように期待（1）
- ・児童生徒一人一人を大切にす鳥取県教育であってほしい（1）
- ・ほぼ完璧な答申案である（1）

4 今後の予定

| 時 期（予定） | 鳥取県教育審議会予定 |
|-------------|---|
| 平成20年9月～10月 | 「特別支援教育部会」 ・最終答申案について協議 ・最終答申案決定 「学校等教育分科会」において答申を決議 |
| 未 定 | 「鳥取県教育審議会」に報告 |

いただいた意見は、鳥取県教育審議会における審議の参考とするとともに、今後の特別支援教育の在り方の検討に活かしていく予定。